平成２４年（フ）第１３１号
滋賀県彦根市元岡町38番地
債務者　福井　敬祐
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３０号
秋田県にかほ市金浦字岡の谷地106番地
債務者　佐藤　　明
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第１３４号
徳島県名西郡石井町石井字石井512―１　アネシス東屋201号室、住民票上の住所徳島県徳島市北矢三町４丁目９番11―12号
債務者　有木　秀謹
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９４号
神奈川県茅ヶ崎市本村４丁目13番22号　戸井田ハイツ203
債務者　乾　　光雄
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８１号
兵庫県三田市東本庄1263番地１
債務者　前田　　進
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８２号
兵庫県三田市東本庄1263番地１
債務者　前田　明美
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４３４号
広島市中区舟入本町11番23―703号
債務者　腰　淳一郎
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３５号
広島市東区牛田新町３丁目７番42―202号
債務者　丸見　朱実（旧姓中島）
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５３６号
広島市安佐北区三入東２丁目19番13号
債務者　近藤　健二
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７２１号
横浜市青葉区市ケ尾町397番地１　ハイツ楓Ｂ―102号室
債務者　安食　良彦
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　友晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２号
三重県名張市上八町1640番地１
債務者　福田　益夫
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第６３号
三重県名張市上八町1640番地１
債務者　福田　久子
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第４８４号
滋賀県草津市平井１丁目12番12号　105号、前住所滋賀県栗東市小柿６丁目１番４―102号
債務者　出口千代美
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７７号
大津市弥生町４番14―103号、前住所京都市右京区西院東貝川町24番地シェルブリュー四条802号
債務者　山名とし子
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３１５号
大阪市港区南市岡２丁目14番１号
債務者　志幸　　裕
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２４号
栃木県栃木市大平町西野田271番地５、住民票上の住所北九州市八幡西区松寿山３丁目９番７号
債務者　津和崎和雄
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１１９２号
さいたま市南区松本３丁目１番10号704
債務者　大塚　浩行
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１９０８号
北海道江別市中央町22番地の12
債務者　菅　　一吉
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部